

平成 19 年 4 月改訂版

バドミントン新居浜リーグ
リーグ規約

新居浜リーグ事務局

新居浜バドミントンリーグ規約

平成19年4月 改定

(主旨)

リーグという試合を通じてバドミントンの上達と友好を目的とする。

第1章 名称及び事務局

(名称及び事務局)

本会は、新居浜バドミントンリーグと称し、事務局及び出張所を下記に置く。

事務局

〒792-0811 新居浜市庄内町4-7-69
(有)庄内内装 内 須川卓二
TEL 0897-37-5006
FAX 0897-32-3016
携帯 090-3784-1441
メール takuji@dokidoki.ne.jp

事務局出張所

〒792-0021 新居浜市一宮町2-2-43
ラケットショップハマナカ内 浜中 彰
TEL 0897-34-9191
FAX 0897-34-9191
メール racket@dokidoki.ne.jp

事務局長

〒792-0050 新居浜市萩生2886-16
YOKOI 横井 和広
TEL 0897-43-7715
FAX 0897-43-7715
携帯 090-8974-4072
メール replica@sky.quolia.com

(執行部)

事務局長、事務局、リーグ各クラス代表者によって執行部を構成し、執行部会議では規約の改廃をはじめ、リーグに関する重要事項を審議し、決定する。執行部会議は、入替戦前1回、オープニング会議前1回を原則とする。

(事務局)

事務局は新居浜リーグの対戦に関するすべての業務を行う。主な業務は、対戦結果集計、新居浜リーグ情報誌の発行など。

(平成19年度前期・新居浜リーグ事務局)

事務局長	横井和広
事務局(総合)	浜中 彰
事務局(総合)	須川卓二 (金栄クラブ)
事務局(情報誌・書記)	横井真紀子 (GOGO'S 宴)
事務局(情報誌)	檜垣 潤 (スマッシュ)
事務局(情報誌)	齋藤 敦 (アーバレスト)
事務局(情報誌)	鎌倉 章 (フルハウス)
事務局(会計)	横山智子 (いちごポッキー)

第2章 リーグ参加について

(参加資格)

新居浜市での試合に参加が可能な者。

(チーム編成)

チームは5名から15名で編成し、5名以上の社会人で構成されていること。

代表者と副代表者を設ける事とする。代表者は必ずチーム内より選出すること。但し副代表者に関してはチーム外でも認める。(他チーム登録者でも可)

(登録形式)

チーム登録は一般登録とダブルス登録があり、どちらかを選択する。半期毎の変更も可とする。

一般登録は、1単2複で対戦を行うチーム。ダブルス登録は、3複で対戦を行うチームのことである。

(チーム代表者・副代表者の役割)

チームの代表者は、対戦チーム及びリーグ事務局との連絡に当たるものとし、代表者が何らかの理由でその業務が遂行出来ないときには副代表者がその任に当たる。

(チーム登録)

新規に参加するチームは、新規チーム登録を提出しなければならない。新規加入登録をするには、所定の登録用紙に必要事項を記入の上、登録費として400円を添えて申し込み時に事務局に提出する事とする。受付は随時可能とするが、各リーグ順位戦終了までに登録すれば次のリーグ戦から参加できる。

1度リーグを脱退して、その次のリーグ戦に新たにチームを登録する場合は、選手が3名以上残っている場合に限って元のリーグに編入する。

新規の登録チームで、最下位リーグに入れるのが適当でないと事務局が判断し、上位リーグに空きができた場合は、特例として空いたリーグに編入する事がある。

更新届の提出時に更新前のメンバーが3名以上残っていないと新規加入チームとして取り扱う。

第3章 リーグ戦概要

(期間)

1年を半期づつに分け、前期リーグ・後期リーグとして行う。（詳細は下図参照）

	リーグ戦期間	
	順位戦期間	入替戦期間
前期リーグ	4月1日～8月31日	9月1日～9月20日
後期リーグ	10月1日～翌2月末日	3月1日～3月20日

(選手登録)

リーグ戦に参加するチームは、半期ごとに選手登録（更新届）を提出する事とする。選手の登録は重複せず1チームのみとする。前期リーグは3月20日、後期リーグは9月20日までに、事務局まで必ず提出する事（必須）

(選手登録の追加)

選手登録の追加は、リーグ戦期間内に3名まで可能とし、HPの登録フォームまたはTEL、FAX、メール、所定の用紙により事務局まで提出し事務局の承認後、リーグ戦の参加可能とする。HP・情報誌等での告知前の場合は対戦時までに對戦相手代表者に必ずその内容を示すこと。また、順位戦最終戦以降は選手登録の追加できない。リーグ戦期間中の他チームへの移籍は認めない。

(参加費)

リーグ戦参加費として、半期毎に2000円を事務局に納める事。

リーグ戦参加費は、半期ごとのオープニング会議時に納入すること。

リーグ戦参加費を納めない場合は、リーグ脱退とする事がある。

リーグ戦休場の場合は、休場参加費として2000円を事務局に納めること。

(リーグ)

リーグはAリーグ、Bリーグの二つに分け、各リーグとも上位から1部、2部、3部・・・・とし各リーグとも原則として6チームで行うものとする。

新規加入チームは、原則としてAリーグ又はBリーグの最下位リーグに組み入れられる事とするが、実力的に最も下のクラスに入れるのが適当でないと判断し、上位リーグに空きがある場合には、空いたクラスに編入する事がある。振分けは執行部会議で決定する。

新規加入や脱退などで最も下のクラスのチーム数に不具合が発生する場合は下位2クラスでチーム数を調整する事とする。

各チームのクラス分けは、入替戦終了後の執行部会議にて決定し、オープニング会議にて発表する。

(順位)

リーグ戦の順位は勝率の順とし、同率の場合は得失マッチ差、さらに同じ場合は得失ゲーム差、さらに同じ場合は得失点差の多い順とする。順位戦期間内に対戦が終了しない対戦は両チーム負けとする。

(棄権)

順位戦期間内に対戦が終了しない対戦は両チーム負けとする。順位戦において対戦を1つでも棄権負け（1つの対戦において全ての試合を棄権した場合）した場合は、そのチームの優勝の権利及び上位クラスとの入替戦出場資格を喪失する。シングルス1つだけとかダブルス1つでも試合した場合はこれに当たらないものとする。

また試合当日のキャンセルは棄権負けとする。1マッチについても同様。

(表彰)

半期毎に、各クラスの優勝チーム及び個人MVPをオープニング会議で表彰する。

(昇級・降級)

半期ごとのリーグ戦において、各々のクラスで優勝したチームは無条件で1つ上のクラスに昇級するものとする。また最下位のチームは無条件に一つ下のクラスに降級する。ただし5チームリーグの場合（もしくは順位戦終了時までに次期脱退の告知がなされたチームがある場合）は無条件ではなく下位クラス2位のチームと入替戦を行なうものとする。

(入替戦)

半期ごとに、上位クラスの5位のチームと下位クラスの2位のチームで入替戦を行なう。ただし、順位戦期間内に来期以降脱退を表明したチームがある場合は、成績に関わらずその脱退チームを除いたチームでの順位で入替戦カードを決定する。

(例)

【上位クラスが6チームの場合】

A1部リーグ5位→A2部リーグ2位

A1部リーグ6位→A2部降級、A2部リーグ1位→A1部昇級

【上位クラスが5チームの場合】

A1部リーグ5位→A2部リーグ2位

A2部リーグ1位→A1部昇級

第4章 オープニング会議

(開催日)

原則的にリーグ開催月（4月・10月）の第1週土曜日に開催する。

(告知)

オープニング会議開催日決定後、参加者に日時・場所など詳細を連絡する。

(出席)

オープニング会議出席者は、事務局と各チームの代表者とし、代表者が出席

できない場合は、副代表者又は、チーム内の代理の者が必ず出席すること。

(会議内容)

リーグ戦の成績発表と表彰

今期リーグ戦のクラス分け発表と対戦表・選手名簿などの配布

規約に改定があった場合はオープニング会議にて配布する。

新規加入チームの紹介

その他（参加料徴収・各クラス別打合せなど）

第5章 対戦について

(対戦形式)

一般登録チーム同士の対戦は1単2複、ダブルス登録チーム同士の対戦は3複で行う。対戦順は一般対戦の場合は、1. シングルス、2. 第1ダブルス、3. 第2ダブルスの順で、ダブルス対戦の場合は、1. 第1ダブルス、2. 第2ダブルス、3. 第3ダブルスの順で行うこと。マッチを棄権する場合、棄権をするチームはその対戦中棄権したマッチ以降のマッチはすべて棄権となる。一般登録チームとダブルス登録チームとの対戦は3複で行うが、この場合、ダブルス登録チームは選手が重複出来ないが、一般登録チームは、1名に限り重複して出場しても良い。ただし半期の間に一人の選手は1回しか重複することが出来ないものとする。（入替戦は除く）また順位戦期間中に中途追加した選手においてはその期は重複して出場することは出来ないものとする。（入替戦含む）

結果表提出後、2回以上重複して出場したことが判明した場合、順位戦期間内であればその対戦の当該マッチを反則負けとし結果を訂正するものとする。但し順位戦期間終了後判明した場合はその結果は訂正しない。

(対戦日)

あらかじめ決められた月別対戦表を参考に、各チーム代表者同士の話し合いで決める。選手の都合で、2日に分けて対戦してもよい。

(対戦場所)

対戦場所は基本的にはホームチームのホームグラウンドを使用するが、それが無理な場合はお互いの代表者の話し合いで決定する。但し、新居浜市・旧西条市以外のチームと対戦する場合は原則として新居浜市・旧西条市の体育館を使用する。但し共に新居浜市・旧西条市以外のチームの場合はこの限りではない。

(対戦表・審判用紙・オーダー表)

対戦の前までに、ホームチームの代表者が、対戦表と審判用紙、オーダー用紙を準備する。

(シャトル)

シャトルは対戦する両チームが相互に用意する。使用するシャトルは、日本バ

ドミントン協会検定合格球または事務局指定のシャトルとする。

温度によるシャトルの番号の選定は対戦チーム同士の話し合いにより決定する。

(競技規則)

競技規則は現行日本バドミントン協会競技規則による。

(対戦について)

リーグ順位戦の対戦は、21点3ゲーム（ラリーポイント制）で2ゲーム先取とし、3マッチすべて行う。棄権の場合は21-0、21-0とする。

審判は相互審判とする。

2日以上に分けて対戦する場合、オーダー交換は当日分のみを行なう。

事故があった場合は自己責任とし、事務局では責任は負えません。

(結果提出)

必ず両チーム署名の上、対戦終了後3日以内にホームチームの代表者が、対戦表を事務局に提出する事。FAX、メールでも可であるがメールの場合は確認の為に後日、提出の事とする。

第6章 脱退

(チームの脱退)

チームの脱退は隨時可能とするが、各リーグ順位戦終了までに届け出ること。

期日後に届け出の場合は、参加料を徴収し、次期リーグ順位戦の対戦をすべて棄権とする。

(中途脱退の取り扱い)

リーグ順位戦途中で脱退する場合、脱退申し出後の対戦が残っている場合、残りの対戦については棄権負けとみなす。すでに終了している対戦についてはその結果を訂正しない。

(勧告)

リーグ内において、他のチームに迷惑をかけたり不謹慎な振る舞いが目に余る場合、執行部の判断で厳重注意し、それでも改善されない場合は、脱退勧告があることがある。

第7章 注意事項

(体育館使用時の注意事項)

公共の体育館を使用する際には、体育館の注意事項を厳守し対戦を行うこと。特に、コートテープを貼る場合には、事前に体育館に報告し許可を得てから貼り、対戦終了後は速やかに現状に復帰されること。

(トラブル発生の際には)

対戦時に競技及び審判上問題が生じた場合は速やかに事務局に連絡を取り問題を解決するように努める。

第8章 対戦結果の発表

(新居浜リーグ情報)

新居浜リーグの対戦結果は、毎月初旬発行の情報誌「新居浜リーグ情報」にひと月単位で発表される。同誌は各チーム代表者に郵送される。また、事務局出張所や山根体育館ロビーでも閲覧できる。

(ホームページ)

新居浜リーグの結果は、下記の公式ホームページで随時掲載する。

新居浜リーグ・公式ホームページ

<http://www.dokidoki.ne.jp/home2/takuji/leagueK4.html>